

平成 28 年 2 月 1 日

適性診断貸出機器の運用再開について

独立行政法人自動車事故対策機構
理事長 鈴木 秀夫

適性診断貸出機器につきましては、平成 27 年 9 月、貸出機器に蓄積されていた「以前に受診した診断結果が他の事業者様の印刷機から印刷される」事象が発生し、誤って診断票が印刷された運転者の皆様、関係者の皆様に多大なご迷惑をおかけいたしました。

そのため、原因調査が終了し、適切な対策を講ずるまでの間、全国的な対応として適性診断用機器の新規貸出しを停止しておりましたが、この度、発生原因を究明し再発防止策が整いましたので、以下のとおり適性診断貸出機器の運用を再開いたします。

記

1. 発生原因

- ・ [別紙のとおり](#)

2. 再発防止策

- ・ 貸出機器のプログラムを改修し、サーバーから貸出機器へ印刷データを送信しないようにしました。

（この改修により、貸出機器には印刷データ蓄積することが無いため、削除処理が不要となり、ヒューマンエラーの可能性がなくなります。）

3. 貸出機器の運用再開

- ・ 平成 28 年 2 月 1 日（詳細につきましては最寄りの支所にお問い合わせください。）

なお、この度の貸出機器の運用再開にあたっては、郵送件数の増加による誤郵送等による個人情報漏洩リスクの削減のため「限定的な運用再開」とさせていただきます。

関係者の皆様のご理解・ご協力をお願い申し上げます。

以上

独立行政法人自動車事故対策機構
安全指導部 適性診断担当 下田、嶋田
TEL : 03 - 5608 - 7598